

## 静岡県告示第424号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県畜産技術研究所の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和7年5月27日

静岡県知事 鈴木康友

### 1 委託先

#### (1) 所在地

沼津市下香貫字上障子415-1

#### (2) 名称及び代表者の名前

富士伊豆農業協同組合

代表理事組合長 梶 毅

### 2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで